

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
【会社名】	ゼビオ株式会社
【英訳名】	XEBIO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸 橋 友 良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部門長 中 西 利 夫
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部門長 中 西 利 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間	第36期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	112,405	38,646	144,515
経常利益 (百万円)	8,949	2,927	12,637
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,338	2,008	8,342
純資産額 (百万円)	—	89,501	85,426
総資産額 (百万円)	—	150,230	133,123
1株当たり純資産額 (円)	—	1,951.78	1,864.17
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	116.50	43.82	182.11
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	182.04
自己資本比率 (%)	—	59.5	64.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△194	—	9,602
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,791	—	△5,097
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,371	—	△1,305
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	13,523	28,880
従業員数 (人)	—	1,410	962

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 第37期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において増加しておりますが、主として、平成20年10月30日付で株式会社ゴルフパートナーが当社の子会社となったことに伴うものであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ゴルフパートナー(注)1	東京都中央区	673	中古ゴルフクラブ 買取、販売、その他 ゴルフ用品販売	所有95.5	当社及び関係会社との 商品売買
(連結子会社) 株式会社フェスティバルゴルフ	東京都 千代田区	50	中古ゴルフクラブ 買取、販売、その他 ゴルフ用品販売	所有100.0	当社及び関係会社との 商品売買
(連結子会社) 東北アイスホッケー クラブ株式会社	福島県郡山市	50	スポーツクラブの 運営	所有100.0	運営資金の援助

(注)1. 有価証券報告書提出会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,410 (4,761)
---------	---------------

- (注)1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員の当第3四半期連結会計期間の平均を()内に外数で記載しております。
2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において増加しておりますが、主として、平成20年10月30日付で株式会社ゴルフパートナーが当社の子会社となったことに伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	829 (3,865)
---------	-------------

- (注)1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員の当第3四半期会計期間の平均を()内に外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

該当事項はありません。

(2) 商品部門別仕入実績

部門	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	金額(百万円)
ウィンタースポーツ	10,403
ゴルフ	6,463
アスレチック	8,073
トレーニングウェア	6,200
アウトドア・その他	3,333
スポーツ用品・用具 計	34,475
ファッション衣料 計	512
その他	718
合計	35,706

(注) 1. 「その他」は、食品等の仕入を含んでおります。

2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 商品部門別販売実績

部門	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	金額(百万円)
ウィンタースポーツ	7,092
ゴルフ	8,204
アスレチック	9,908
トレーニングウェア	7,845
アウトドア・その他	3,851
スポーツ用品・用具 計	36,902
ファッション衣料 計	1,000
その他	743
合計	38,646

- (注) 1. 「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。
2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 事業部門別販売実績

事業部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	金額(百万円)
1 一般小売事業	
スポーツ事業部門	37,204
メンズ事業部門	88
ネクスト事業部門	911
2 サービス事業	
研修宿泊事業部門等	441
合計	38,646

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
2. サービス事業は、研修宿泊事業、事務サービス事業、保険代理事業及びクレジットカード事業からなっております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日～平成20年12月31日)におけるわが国経済は、米国に端を発する世界的な金融危機が实体经济に波及し、景気の後退が鮮明となりました。スポーツ用品販売業界においても、雇用・所得環境の悪化から消費マインドは冷え込み、非常に厳しい環境となりました。

主力のスポーツ用品事業では、景気悪化や天候要因からゴルフクラブ、ウィンター用品といった高価格帯の商品販売は伸び悩みましたが、消費者の健康志向は依然として強く、シューズやアスレチック、アウトドア用品の需要は底堅く、これらの部門は堅調に推移いたしました。

ファッション衣料部門では、市場の低迷を受けて、価格志向に対応したセールを積極的に行い、顧客層の拡大に努めました。

クレジットカード事業につきましては、当第3四半期連結会計期間末における会員数は47万人を突破し、目標であった会員数50万人の達成は目前となっております。

当第3四半期連結会計期間における店舗の出退店状況につきましては、スーパースポーツゼビオ7店舗、ネクスト2店舗を出店するとともに、スーパースポーツゼビオ1店舗、ゼビオスポーツ1店舗、GO1を1店舗閉店いたしました。また、スーパースポーツゼビオ1店舗の大規模改修を行いました。これらにより、当第3四半期連結会計期間末における当社の店舗数は149店舗となり、株式会社ヴィクトリアの62店舗を含めグループの店舗数は211店舗となり、グループ合計の売場面積は126,347坪となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間には、株式公開買付により株式会社ゴルフパートナーを連結子会社とすると共に、当社子会社である株式会社ヴィクトリアの100%出資によって設立された孫会社の株式会社フェスティバルゴルフが、民事再生手続き中の株式会社ライズ(商標フェスティバルゴルフ)と事業譲渡契約を締結し中古ゴルフクラブの買取り・販売事業を譲り受けることとなりました。ゴルフ部門におけるマーケットシェア拡大と収益改善の仕組みづくりに向けた礎を築き、更なる事業拡大に積極的に取り組んでまいります。

主な商品部門別の概要は、次のとおりであります。

(ウィンター用品・用具部門)

降雪が少なく、スキー場のオープンが遅れたことから軟調に推移し、連結売上高は7,092百万円となりました。

(ゴルフ用品・用具部門)

ゴルフクラブは、景気悪化の影響と前年同四半期が販売好調であった反動から、大きくマイナスとなりました。その結果、連結売上高は8,204百万円にとどまりました。

(アスレチック、トレーニングウェア部門)

アスレチック競技部門では、シューズ、野球用品、サッカー用品などが好調に推移いたしました。トレーニングウェア部門はアウターの落ち込みから、軟調に推移いたしました。これにより、アスレチック部門では売上高9,908百万円、トレーニングウェア部門では売上高7,845百万円となりました。

(アウトドア・その他部門)

ゼビオにおいてはレジャー用品、ヴィクトリアにおいてはキャンプ・トレッキング用品が好調に推移し、売上高3,851百万円となりました。

(ファッション衣料部門)

ファッション衣料部門につきましては、市場全体の冷え込みもあり、売上高1,000百万円となりました。

(クレジットカード事業部門)

クレジットカード事業につきましては、当第3四半期連結会計期間末において、会員数47万人を突破し、順調に会員数を増加させております。

当社グループの当第3四半期連結会計期間の経営成績は、以下のとおりであります。

①売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期間比6,487百万円(6.1%)増加し、112,405百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間の売上高は、38,646百万円となりました。

②営業利益

上記売上高の増収効果により当第3四半期連結累計期間の営業利益は、前年同期間比268百万円(3.5%)増加し、8,016百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間の営業利益は、2,587百万円となりました。

③経常利益

不動産賃貸収入が減少したものの、上記売上高の増収効果により当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前年同期比141百万円(1.6%)増加し、8,949百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間の経常利益は、2,927百万円となりました。

④四半期純利益

前年同期間の特別利益(主に厚生年金代行返上益779百万円)の減少、投資有価証券評価損323百万円などにより、当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は前年同期比830百万円(13.5%)減益の5,338百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間の四半期純利益は、2,008百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期における総資産は、前連結会計年度末に比べ17,107百万円増加し150,230百万円となりました。主な要因としては、商品の増加などにより前連結会計年度末に比べ流動資産が5,209百万円増加し78,508百万円となったことと、新店舗の設備投資などにより有形固定資産が4,631百万円増加し、固定資産が前連結会計年度末に比べ11,897百万円増加し71,722百万円となったことによります。

当第3四半期の負債の部は、支払手形及び買掛金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ13,031百万円増加し60,729百万円となりました。また、純資産の部は、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が3,964百万円増加したことなどにより89,501百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、13,523百万円となり、当第2四半期連結会計期間末(22,199百万円)に比べ8,675百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは2,070百万円となりました。主な増減要因は、たな卸資産の増加による資金の減少額が12,708百万円、仕入債務の増加による資金の増加額が17,556百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは△10,062百万円となりました。主な減少要因は、株式会社ゴルフパートナーの株式を取得したことによる連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が6,580百万円、店舗の出店に伴う有形固定資産の取得による支出が2,954百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは△684百万円となりました。主な減少要因は、配当金の支払額が683百万円であります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間における新規出店状況は、国内最大級の越谷イオンレイクタウン内の「ヴィクトリアスポーツモール」「next」「X'tyle」の3店舗のグランドオープンをはじめ、スーパースポーツゼビオ7店舗、ネクスト2店舗の出店とスーパースポーツゼビオ1店舗の全面改装の実施を致しました。今後も未出店地域の出店とともに、旧型店舗のスクラップ&ビルドにより、既存店の収益改善を図ってまいります。

商品戦略では地域の特性を单品ごとに見極め、従来以上に各地域、個別店の顧客層、ニーズに合った商品構成に変えてまいります。PB(プライベートブランド)商品の構成比も、収益構造と品揃えの充実の両面より、引き上げてまいります。

株式会社ゴルフパートナーの株式に対する公開買付けを行い、平成20年10月31日付けで当社の連結子会社となりました。両社の連携を強化することで、各々の経営資源等を相互に補完・有効活用することで、ゴルフ用品販売におけるサービスの多様化を促進し、販売力を強化するとともに幅広いユーザーのニーズを満たすことに貢献し、ゴルフ人口の底上げと市場創出につながるものと考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間に株式会社ゴルフパートナーが当社の連結子会社となったことに伴い、以下の設備を取得しました。

会社名	事業の種類 の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具及 び 器具備品	その他有形固 定資産	合計	
株式会社ゴルフ パートナー	スポーツ事業部門	店舗設備	478	56	15	550	211

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設・除却について完了したものは、次のとおりであります。

・提出会社の新設計画

事業所名 (所在地)	事業の種類 の名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 及び 器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	完了年月	売場面積 (㎡)
スーパースポーツゼビオ イオン大曲店 (秋田県大曲市)	スポーツ事 業部門	店舗設備	58	15	61	135	平成20年10月	1,772
スーパースポーツゼビオ 苫小牧柳町店 (北海道苫小牧市)	スポーツ事 業部門	店舗設備	139	57	320	517	平成20年10月	3,300
スーパースポーツゼビオ イーアスつくば店 (茨城県つくば市)	スポーツ事 業部門	店舗設備	162	45	73	282	平成20年10月	3,227
スーパースポーツゼビオ スマーク伊勢崎店 (群馬県伊勢崎市)	スポーツ事 業部門	店舗設備	83	44	25	153	平成20年11月	2,125
スーパースポーツゼビオ 盛岡盛南店 (岩手県盛岡市)	スポーツ事 業部門	店舗設備	748	67	0	816	平成20年11月	4,290
スーパースポーツゼビオ ゆめタウン大牟田店 (福岡県大牟田市)	スポーツ事 業部門	店舗設備	89	43	93	225	平成20年11月	2,640
スーパースポーツゼビオ イオンモール草津店 (滋賀県草津市)	スポーツ事 業部門	店舗設備	70	58	66	195	平成20年11月	3,300
スーパースポーツゼビオ 福島南バイパス店 (福島県福島市)	スポーツ事 業部門	店舗設備	651	67	28	747	平成20年12月	3,933
ネクスト仙台泉プレミア ムアウトレット店 (宮城県仙台市泉区)	ネクスト事 業部門	店舗設備	11	3	12	27	平成20年10月	234
ネクスト横浜元町店 (神奈川県横浜市中区)	ネクスト事 業部門	店舗設備	60	2	62	125	平成20年11月	495
本店 (福島県郡山市)	その他共通	新POS システム	—	1,496	756	2,253	平成20年11月	—

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」の主な内容は、店舗設備については敷金及び保証金、新POSシステムについてはソフトウェアであります。

・提出会社の除却計画

事業所名 (所在地)	事業の種類 の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)	完了年月	売場面積 (㎡)
スーパースポーツゼビオさくらシティ日立店 (茨城県日立市)	スポーツ事業部門	店舗設備	—	平成20年10月	2,673
スーパースポーツゼビオ苫小牧店 (北海道苫小牧市)	スポーツ事業部門	店舗設備	0	平成20年10月	1,795
スーパースポーツゼビオ大曲店 (秋田県大曲市)	スポーツ事業部門	店舗設備	—	平成20年10月	2,204
スーパースポーツゼビオ福島南バイパス店 (福島県福島市)	スポーツ事業部門	店舗設備	2	平成20年12月	1,287
G01盛岡バイパス店 (岩手県盛岡市)	スポーツ事業部門	店舗設備	1	平成20年10月	762
ゼビオスポーツ盛岡青山店 (岩手県盛岡市)	スポーツ事業部門	店舗設備	3	平成20年11月	828
スーパースポーツゼビオ小山店 (栃木県小山市)	スポーツ事業部門	店舗設備	—	平成20年10月	1,320

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

・連結子会社の新設計画

事業所名 (所在地)	事業の種類 の名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 及び 器具備品 (百万円)	敷金・ 保証金 (百万円)	合計 (百万円)	完了年月	売場面積 (㎡)
ゴルフパートナー 稲毛海岸店 (千葉県千葉市美浜区)	スポーツ 事業部門	店舗設備	7	0	1	9	平成20年10月	119
ゴルフパートナー 高島平店 (東京都板橋区)	スポーツ 事業部門	店舗設備	10	1	10	21	平成20年12月	331

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株
計	47,911,023	47,911,023	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,499
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224,850 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	2,787
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,787 資本組入額 1,394
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役又は従業員の地位を失った場合であっても、取締役の任期満了等の正当な理由による退任、又は従業員の定年、会社都合等の正当な理由による退職の場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継しこれを行使することができる。 ③その他の条件については、当定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 平成17年12月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を1.5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	47,911	—	15,935	—	15,907

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、野村アセットマネジメント株式会社から、平成20年12月18日付で提出された大量保有報告書により平成20年12月18日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	4,446	9.28

当第3四半期会計期間において、大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成20年10月20日付で提出された大量保有報告書により平成20年10月20日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	2,496	5.21

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,084,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 45,751,300	457,513	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 75,723	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	—	—
総株主の議決権	—	457,513	—

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が33株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオ株式会社	福島県郡山市朝日 三丁目7番35号	2,084,000	—	2,084,000	4.3
計	—	2,084,000	—	2,084,000	4.3

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,220	3,020	2,650	2,365	2,320	2,220	2,085	2,020	2,070
最低(円)	2,425	2,465	2,170	1,960	1,975	1,826	1,482	1,527	1,670

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,123	19,730
受取手形及び売掛金	10,568	6,140
有価証券	1,400	9,650
営業貸付金	1,847	1,496
商品	48,408	33,620
繰延税金資産	805	798
その他	3,725	2,029
貸倒引当金	△371	△167
流動資産合計	78,508	73,298
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,716	28,520
減価償却累計額	△16,266	△15,005
建物及び構築物(純額)	16,450	13,514
土地	15,191	14,590
建設仮勘定	134	445
その他	9,560	7,286
減価償却累計額	△5,509	△4,641
その他(純額)	4,051	2,644
有形固定資産合計	35,827	31,195
無形固定資産		
のれん	5,661	
その他	1,950	1,176
無形固定資産合計	7,611	1,176
投資その他の資産		
投資有価証券	668	844
長期貸付金	100	126
繰延税金資産	1,783	1,670
差入保証金	9,254	9,571
敷金	11,587	10,695
投資不動産	5,298	5,503
減価償却累計額	△2,980	△3,158
投資不動産(純額)	2,318	2,344
その他	2,684	2,268
貸倒引当金	△112	△68
投資その他の資産合計	28,283	27,452
固定資産合計	71,722	59,824
資産合計	150,230	133,123

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,700	34,682
短期借入金	770	
1年内返済予定の長期借入金	460	
未払法人税等	870	2,291
賞与引当金	352	688
役員賞与引当金	7	15
ポイント引当金	1,956	1,775
その他	6,069	5,110
流動負債合計	57,187	44,562
固定負債		
長期借入金	615	
繰延税金負債	116	116
退職給付引当金	122	57
役員退職慰労引当金	55	45
負ののれん	1,513	2,161
その他	1,117	752
固定負債合計	3,541	3,134
負債合計	60,729	47,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,110	16,108
利益剰余金	61,363	57,398
自己株式	△3,993	△3,995
株主資本合計	89,416	85,447
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69	11
繰延ヘッジ損益	△41	△33
評価・換算差額等合計	27	△21
少数株主持分	57	
純資産合計	89,501	85,426
負債純資産合計	150,230	133,123

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	112,405
売上原価	68,828
売上総利益	43,577
販売費及び一般管理費	※1 35,561
営業利益	8,016
営業外収益	
受取利息	126
受取配当金	15
不動産賃貸料	675
負ののれん償却額	648
その他	176
営業外収益合計	1,642
営業外費用	
不動産賃貸費用	646
その他	62
営業外費用合計	708
経常利益	8,949
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	226
減損損失	28
店舗閉鎖損失	281
投資有価証券評価損	323
その他	29
特別損失合計	889
税金等調整前四半期純利益	8,062
法人税、住民税及び事業税	2,745
法人税等調整額	△21
法人税等合計	2,723
四半期純利益	5,338

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	38,646
売上原価	23,416
売上総利益	15,229
販売費及び一般管理費	※1 12,641
営業利益	2,587
営業外収益	
受取利息	34
受取配当金	5
不動産賃貸料	206
負ののれん償却額	216
その他	81
営業外収益合計	544
営業外費用	
不動産賃貸費用	201
その他	3
営業外費用合計	204
経常利益	2,927
特別損失	
固定資産除却損	184
減損損失	2
店舗閉鎖損失	9
投資有価証券評価損	46
その他	0
特別損失合計	244
税金等調整前四半期純利益	2,682
法人税、住民税及び事業税	427
法人税等調整額	246
法人税等合計	674
四半期純利益	2,008

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	8,062
減価償却費	2,623
減損損失	28
負ののれん償却額	△648
貸倒引当金の増減額(△は減少)	228
賞与引当金の増減額(△は減少)	△421
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△7
ポイント引当金の増減額(△は減少)	54
退職給付引当金の増減額(△は減少)	64
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	10
受取利息及び受取配当金	△141
固定資産除却損	226
投資有価証券評価損益(△は益)	323
売上債権の増減額(△は増加)	△3,961
営業貸付金の増減額(△は増加)	△351
たな卸資産の増減額(△は増加)	△12,656
仕入債務の増減額(△は減少)	11,504
未払金の増減額(△は減少)	952
その他	△1,975
小計	3,914
利息及び配当金の受取額	68
法人税等の支払額	△4,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	△194
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	500
有形固定資産の取得による支出	△6,494
有形固定資産の除却による支出	△70
無形固定資産の取得による支出	△722
敷金及び保証金の差入による支出	△1,279
敷金及び保証金の回収による収入	972
投資有価証券の取得による支出	△50
預り保証金の返還による支出	△89
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△6,580
その他	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,791
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△1,375
その他	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,371
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△15,357
現金及び現金同等物の期首残高	28,880
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 13,523

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、ゼビオナビゲーターネットワーク株式会社を新たに設立したことにより、第3四半期連結会計期間より、株式会社ゴルフパートナーを公開買付けにより、株式会社フェスティバルゴルフ及び東北アイスホッケークラブ株式会社を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 11社
2. 会計方針の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ50百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の記載を省略しているため記載しておりません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	たな卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
	のれんの発生及び償却 当連結会計年度の第3四半期連結会計期間において、株式会社ゴルフパートナーを連結子会社としたことに伴い、のれんが発生いたしました。 のれんの償却については、その効果の発現する期間(15年間)にわたり、均等償却を行うこととしております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	201百万円
広告宣伝費	2,812百万円
給料手当等	11,247百万円
賞与引当金繰入額	266百万円
退職給付費用	164百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円
減価償却費	2,548百万円
賃借料	8,674百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	72百万円
広告宣伝費	1,106百万円
給料手当等	4,407百万円
賞与引当金繰入額	△408百万円
退職給付費用	54百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円
減価償却費	1,013百万円
賃借料	2,976百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	12,123百万円
預入期間が3か月超の定期預金	一百万円
有価証券勘定	1,400百万円
現金及び現金同等物	13,523百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	47,911

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	2,084

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	687	15円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	687	15円	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当四半期連結会計期間における当社のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

一般小売事業部門の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,951.78円	1,864.17円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	116.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	5,338
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,338
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3 四半期連結会計期間

当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	43.82円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,008
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,008
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・687百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成20年12月11日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

ゼビオ株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御子 柴 顯 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。